

新庁舎の機能について

(1) 新庁舎の基本理念・基本方針

本庁舎耐震化基本構想では、各務原市の目指す新庁舎の「基本理念」を定め、基本理念を具体化するための「基本方針」を定めました。さらに、新庁舎の基本理念及び基本方針に基づき、新庁舎の「導入機能の方針」を定め、その方針に沿った新庁舎の機能を検討することとしました。

基本理念		
市民の安全・安心な暮らしを支え みんなにやさしい庁舎		
【役割】	基本方針	導入機能の方針
1 防災拠点	防災拠点の機能が果たせる庁舎	<ul style="list-style-type: none"> (1) 耐震性の確保 (2) 災害対策本部機能の整備 (3) バックアップ機能の整備
2 市民サービス	誰もが利用しやすい庁舎	<ul style="list-style-type: none"> (4) 窓口機能の整備 (5) 相談機能の整備 (6) 駐車場・駐輪場の整備 (7) 移動しやすい空間の整備 (8) 利用しやすい設備の整備 (9) 分かりやすい案内の整備
	市民に親しまれる庁舎	<ul style="list-style-type: none"> (10) 利便・協働・交流機能の整備 (11) 情報発信機能の整備 (12) 議会施設の整備
3 環境配慮	経済性に配慮した 環境にやさしい庁舎	<ul style="list-style-type: none"> (13) 省エネルギーへの対応 (14) ライフサイクルコスト低減への対応
4 執務空間	機能的・効率的な庁舎	<ul style="list-style-type: none"> (15) 執務空間の整備 (16) 会議室等の整備 (17) セキュリティ機能の整備

(2) 導入機能の整備方針

新庁舎建設基本計画では、基本構想の導入機能の方針を一步進めた新庁舎機能の整備方針をまとめます。

《基本方針1》防災拠点の機能が果たせる庁舎

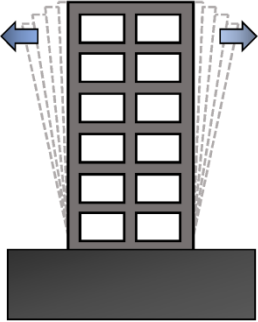
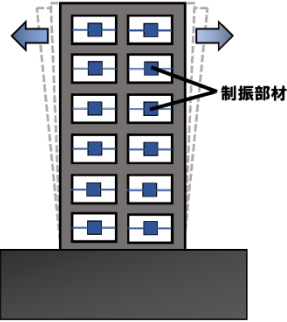
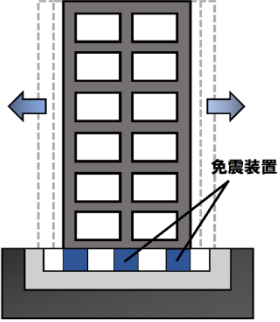
【導入機能の方針1】耐震性の確保

- 新庁舎は、市民の安全、安心を守る重要な拠点であり、災害対策本部など総合的な防災拠点としての十分な機能確保が求められることから、国土交通省が官庁施設の特性に応じて耐震安全性の目標を定めた「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」による最高水準の耐震性能（Ⅰ類・A類・甲類）とします。
- 新庁舎の建設にあたっては、「免震構造」の採用を検討し、大地震発生時の建物の設備や機能の被害を最小限に抑えることにより、防災拠点、災害復旧復興拠点としての機能を維持できる計画とします。

官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）

部位	分類	重要度 係数	耐震安全性の目標	対象施設	目標 I s 値
構造体	Ⅰ類	1.5	大地震後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	拠点庁舎 拠点病院	0.9以上
	Ⅱ類	1.25	大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	市民会館 避難施設	0.75以上
	Ⅲ類	1.0	大地震により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくない事を目標とし、人命の安全確保が図られている。	上記以外の 一般公共 建築物	0.6以上
非構造 部材	A類		大地震後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。		
	B類		大地震により建築非構造部材の損傷、移動が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。		
建築 設備	甲類		大地震後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると併に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。		
	乙類		大地震後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。		

耐震・制振・免震構造の比較表

	耐震構造	制震構造	免震構造
イメージ図			
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建物自体を堅固にすることで、地震の揺れに耐える。 ○ 激しく揺れ、壁や家具などが損傷しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建物に制震装置（ダンパー）を組み込んで、地震エネルギーを吸収することで、地震の揺れを低減する。 ○ 揺れは低減されるが、什器・家具などの破損の恐れはある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建物と地盤の間に免震装置を設置し、建物を地面から切り離すことにより、地震の揺れを建物に伝わらないようにする。 ○ 建物がゆっくり揺れるので、ひび割れなどの損傷が少なく、室内の家具も転倒しにくい。
維持管理	通常の維持管理	通常の維持管理に加え、大地震後には臨時点検が必要となる場合がある。	通常の維持管理に加え、5年間隔程度の定期点検が必要となる。
適正範囲	建物上層部の揺れが大きくなるので、高層建築には不向きである。	高層～超高層建物にて特に有効である。	低層～中層建物にて有効である（中規模地震では中層建物にて有効）。
一般的な費用負担	制震構造や免震構造と比べ、コストは低い。	耐震構造と比べ、コストは高くなるが、免震構造よりは低い。	耐震構造や制震構造と比べ、コストは高くなる。

【導入機能の方針2】災害対策本部機能の整備

- 災害時に迅速な対応を行うため、常設の災害対策本部機能の整備を行います。
- 災害対策本部を機能させるために必要な情報受発信設備などの資機材を整備し、消防本部との連携などの災害対策活動に備える計画とします。



事例：災害対策本部（岡崎市）

【導入機能の方針3】バックアップ機能の整備

- ライフラインのバックアップ機能として、3日以上連続運転が可能な自家発電装置、電力供給の多重化、太陽光発電や雨水の活用など、ライフラインが途絶えた場合でも通常業務や災害支援活動の維持が可能な計画とします。
- 食料や飲料水などの備蓄、災害物資の保管が可能なスペースを確保します。



事例：自家発電装置（刈谷市）

【市民の意見・アイデア】 ～防災拠点の機能が果たせる庁舎について～

- ・ 地震に強い建物にして下さい。
- ・ 耐震性に関することが最優先！
- ・ 災害のときにスムーズに活動できるように強い建物にして欲しいです。
- ・ 市の中心となるオフィスです。安全を希望します。
- ・ しっかりと機能できる災害本部！
- ・ 通常の会議室を転用するのではなく、災害対応の特別室を常設するのがよいと思う。
- ・ 濃尾地震も考えの中へ。電気、水道、下水道、交通が遮断されても市民からの情報の発受信できる庁舎へ。
- ・ 地震の時に避難した人を収容できる部屋が欲しい。
- ・ 経済、防災も考えて、ソーラー発電も導入する。
- ・ 雨水等を屋上に溜める。
- ・ トイレを流すための水の確保（災害時）
- ・ ヘリポートの設置
- ・ 防災備蓄倉庫（大きいもの）が必要である。

《基本方針2》誰もが利用しやすい庁舎

【導入機能の方針4】窓口機能の整備

- 市民利用の多い窓口機能は、低層階に集約配置します。
- 各種証明書の交付事務のみを総合的に行う窓口の設置や、転入、転出、出産、死亡等のライフイベントに関連する手続きの担当窓口を隣接して配置するなど、市民が利用しやすい窓口の整備を行います。
- 繁忙期にも対応できるよう、十分な広さの待合スペースを確保します。
- 時期による臨時的な窓口の開設にも対応できる多目的なロビースペースを確保します。



事例：窓口フロア（小牧市）



事例：多目的ロビー（立川市）

【導入機能の方針5】相談機能の整備

- 仕切りのあるカウンターや相談室（個室）を設置し、来庁者の個人情報やプライバシーの保護に配慮した計画とします。
- 各課の利用状況に即した相談窓口数を確保するなど、市民が快適に利用できる計画とします。



事例：仕切りカウンター（つくば市）

【導入機能の方針6】駐車場・駐輪場の整備

- 来庁舎駐車場として、170台以上の駐車台数を確保します。
- 駐車場出入口については、周辺道路に混雑が生じない位置に設けるとともに、敷地内に十分な滞留空間を確保する計画とします。
- 駐輪場は、敷地内に複数箇所設置し、余裕あるスペースとする計画とします。



事例：駐輪場（長浜市）

【導入機能の方針7】移動しやすい空間の整備

【導入機能の方針8】利用しやすい設備の整備

- 敷地内や庁舎内の段差の解消、歩きやすい床仕上げ、移動しやすい動線など、誰もが安全・安心に利用できるユニバーサルデザインの空間づくりを計画します。
- 障がい者や高齢者に配慮し、駐車場、駐輪場から庁舎内へのスムーズな動線を確保します。
- 各階に多目的トイレを設置します。市民利用の多い低層階には、オストメイト対応設備、ベビーベッドを設置するなど、様々な利用者のニーズに合わせて、設備や配置に配慮した計画とします。
- 子育て関連の手続き窓口があるフロアには、キッズスペースや授乳室を設置します。



事例：思いやり駐車場（長浜市）



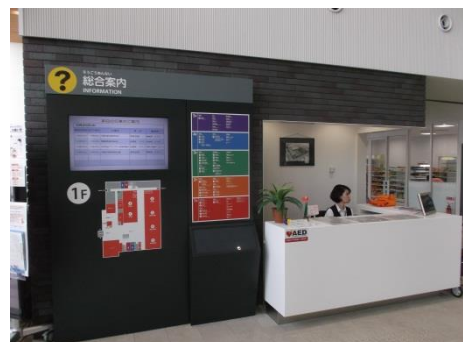
事例：多目的トイレ（半田市）



事例：キッズスペース（青梅市）

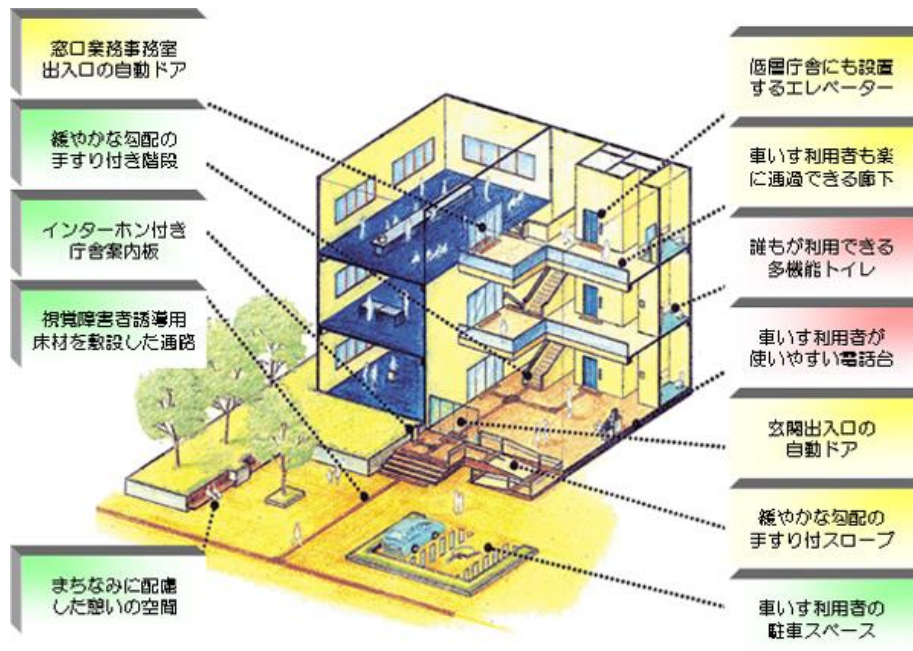
【導入機能の方針9】分かりやすい案内の整備

- 誰にとっても分かりやすい庁舎とするため、音声案内、多言語表記、点字を併記した案内板の設置を計画します。
- 色やピクトグラムを有効に使い、明瞭で誰もが分かりやすいサイン表記を計画します。
- 総合案内やフロアアシスタントなど、フロアを案内する職員の連携が取れた計画とします。



事例：総合案内、案内表示（半田市）

きめこまやかなバリアフリー庁舎のイメージ図



出典：国土交通省中部地方整備局

【市民の意見・アイデア】 ～誰もが利用しやすい庁舎について～

- 手続きが一ヶ所で完結する場所がほしい。
- 市民が利用する部分は、1～2階に集約が望ましい。
- 福祉関係の部署を1階中心に。
- 今の庁舎は玄関から入ってすぐに子育て支援課が視界に入らないなど、動線や目的場所の視認がしにくいように思うので、分かりやすい配置にしてほしい。
- 利用度の高い機能を集約して配置してほしい。
- 窓口などはプライバシーに配慮した計画が望ましい。
- 駐車場が狭く駐車台数が少ないので、駐車台数を増やしてください。
- 各階に多目的トイレを設けてほしい。
- 子ども連れの来庁者のための託児スペース（キッズスペース）があると親しまれると思う。
- 通路は車イスのすれ違いが可能なように。
- 弱者に優しい庁舎であれば助かります。窓口が分かりやすい（用件をたずねやすく）。段差がない（高齢者は点字ブロックでも転倒するおそれがある）。
- 外国人、身障者に対する対応が増えるので、多様な来庁者に対する配慮を大切にしてほしい。
- 聴覚障がい者にも配慮した呼出しなどがあるとよい。
- 親切な案内・分かりやすい案内があるとよい。
- 案内のできる庁舎のコンシェルジュのような人がいるとよい。

《基本方針3》市民に親しまれる庁舎

【導入機能の方針10】 利便・協働・交流機能の整備

- 待ち時間を利用し、市民ギャラリーやイベント、市民の啓発活動などに利用できる多目的なロビースペースを計画します。
- 来庁者、職員ともに利用しやすい利便施設（売店、ATMなど）については、需要に見合った機能や規模とすることに留意し、必要に応じて計画します。

【導入機能の方針11】 情報発信機能の整備

- 市政に関する必要な情報を容易に入手できるよう、市政に関する資料やパンフレットなどを集約して配置する市政情報コーナーや、市外から訪れた人に各務原市への関心を深めてもらえる機会を提供するため、各務原らしさに触れることができる、本市の歴史や文化、自然を紹介するコーナーを設置します。
- 待合などWi-Fiの利用が可能なエリアを設け、来庁者への情報発信手段を提供するとともに、災害時には必要な情報を得られる仕組みを検討します。



事例：市政情報コーナー（小牧市）

【導入機能の方針12】 議会施設の整備

- 市民の接しやすさや親しみやすさを考慮し、利用しやすい傍聴席などユニバーサルデザインによる整備を計画します。
- 関係者以外が自由に出入りできないよう、セキュリティに配慮した諸室の配置を計画します。



事例：議場（町田市）

【市民の意見・アイデア】 ～市民に親しまれる庁舎について～

- コンビニの設置。そこに喫茶、食事のコーナーを設ける。
- コピーコーナーはほしい！
- 市の情報が一目で分かるようにする。
- 各務原の紹介ができるようなギャラリーがあるとよい。
- 市民の作品をかざれるようなスペースがあるとよい。
- 市のPRビデオコーナーがほしい。
- 議会を傍聴するといろいろな情報もよくわかるので、議場は市民に来てもらえる施設になるとよい。
- 議会の傍聴席をしっかりと確保してほしい。

《基本方針4》 経済性に配慮した環境にやさしい庁舎

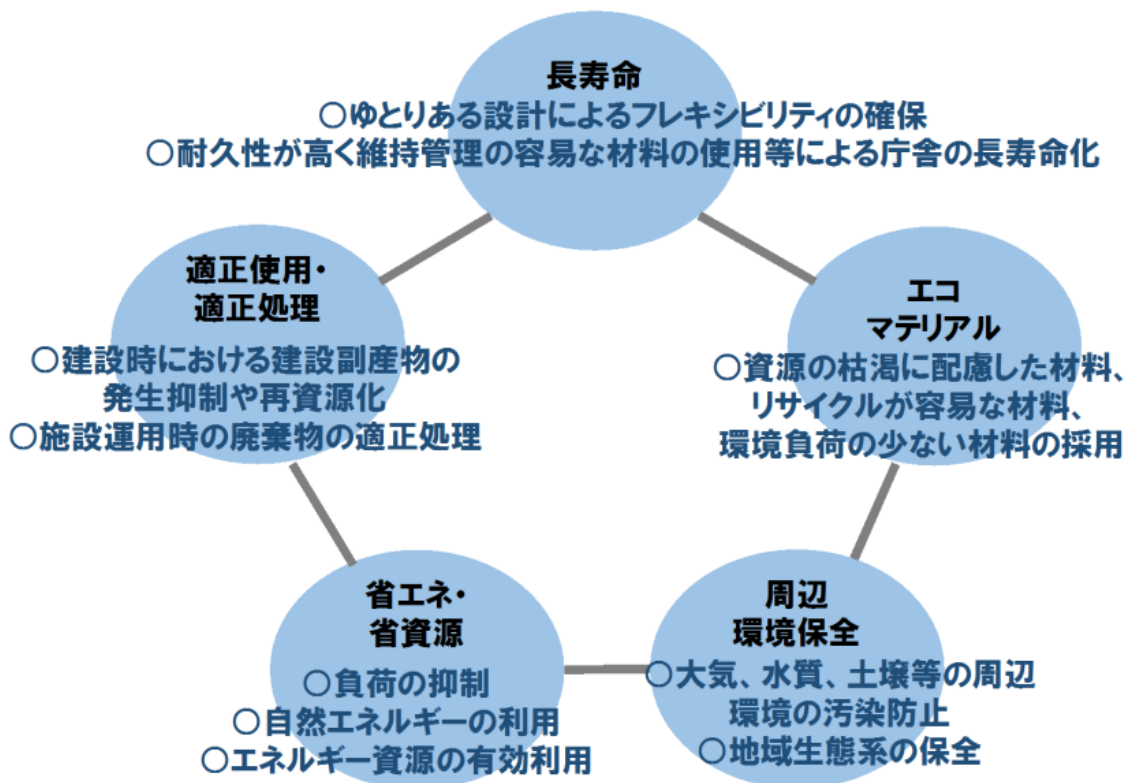
【導入機能の方針13】 省エネルギーへの対応

- 国土交通省が定めた「官庁施設の環境保全性基準」を踏まえたグリーン庁舎としての建設を目指し、自然エネルギーや省エネルギー技術などを採用した、環境負荷低減やランニングコストの低減に配慮した計画とします。
- 太陽光発電、地中熱利用、雨水利用などの自然エネルギー技術の活用や、自然通風や自然採光を効率的に取り込みます。
- 高効率機器（LED照明、高効率熱源等）を積極的に採用します。
- 維持管理の最適化を図るため、建物のエネルギーや機器効率などが把握可能なビルエネルギー管理システムの導入を検討します。



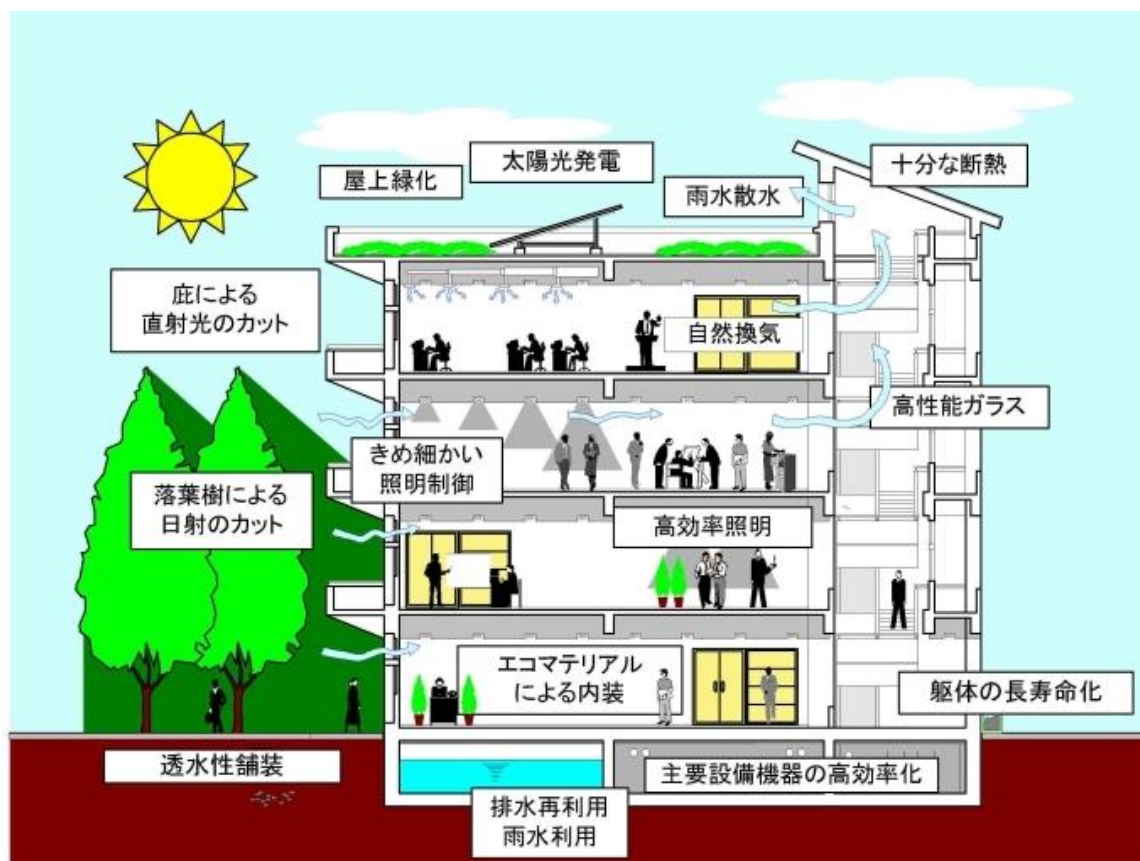
事例：太陽光パネル（小牧市）

グリーン庁舎のイメージ



出典：国土交通省

グリーン庁舎のイメージ



出典：国土交通省

【導入機能の方針14】ライフサイクルコスト低減への対応

- 長く市民に愛され、ニーズに応え続けられる庁舎とするとともに、時代の変化に対応できるフレキシブルな施設利用、効率的な維持管理などに配慮した計画とします。
- 維持管理の優れた建築構造と材料の採用や、将来を見据えた設備の老朽化や機能更新に対応しやすい計画とします。
- 省エネ効果に加え、清掃や点検作業などの庁舎維持管理のしやすさを考慮し、ベランダ（庇）のある構造を計画します。



事例：ベランダ（安曇野市）

【市民の意見・アイデア】 ～経済性に配慮した環境にやさしい庁舎について～

- ・ 屋上を緑化、発電などに利用するのがよいと思う。
- ・ 省エネルギーに対応した照明を計画することがよいと思う。
- ・ 長く活用することを考慮し、メンテナンスのしやすい庁舎とすること。
- ・ ランニングコストのかからない設備の導入を検討すること。

《基本方針5》機能的・効率的な庁舎

【導入機能の方針15】執務空間の整備

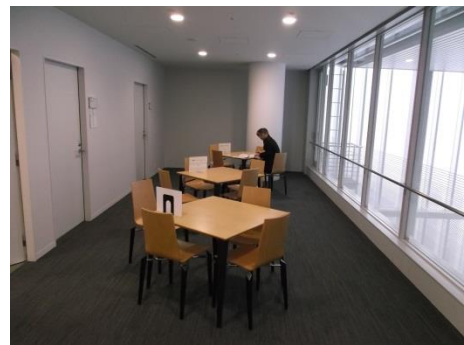
- 執務室は、各部署間に間仕切りを設けずオープンな空間とし、適切な文書管理によりキャビネットの高さを抑えた見通しが利く計画とします。
- 通路と執務室の仕切りはカウンターとし、オープンで明るい空間となるよう配慮します。
- フリーアクセスフロアを基本とし、組織改正によるOA機器の自由なレイアウト変更に対応できる計画とします。
- 庁舎は、自衛隊航空機の騒音が気にならない高い防音性能とします。



事例：執務空間（半田市）

【導入機能の方針16】会議室等の整備

- 日常的な打合せや各種会議が可能な場所など、利用人数と目的に応じた会議室やミーティングスペースの配置を計画します。
- 会議室など一定期間継続した使用が可能なスペースに、電話、AC電源、情報ケーブルなどを設置し、一時的な執務空間として利用が可能な計画とします。
- 文書管理に関し、保存年限の見直し、文書の電子化、適正な書庫の配置など、整理された効率的な執務空間を計画します。
- 職員の健康増進と円滑な職務遂行のため、適切な福利厚生施設を設置します。
- 更衣室や休養室は、職員数、男女比率などを考慮し、適切に設置します。



事例：ミーティングスペース（町田市）

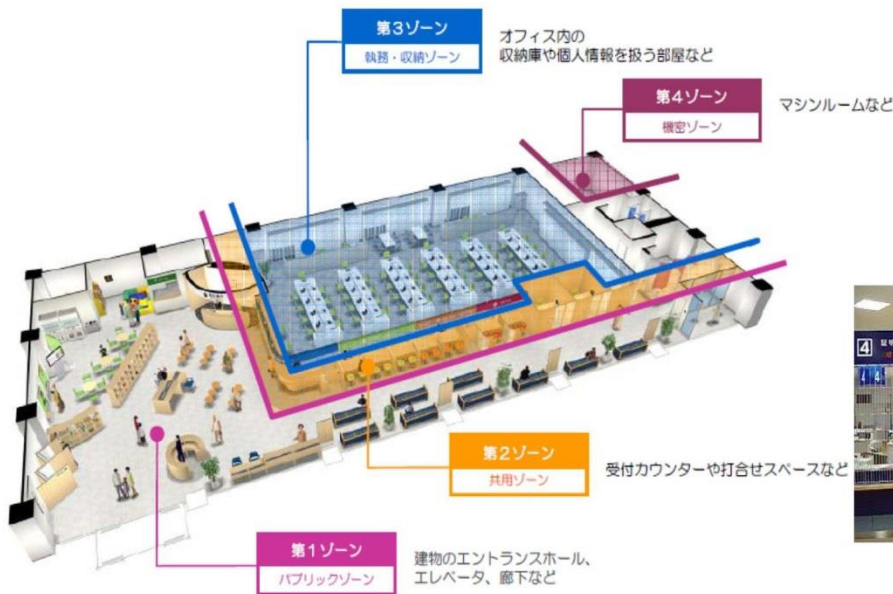
【導入機能の方針17】セキュリティ機能の整備

- 庁舎内は、執務時間内のほか、執務時間外や休日開放時にもセキュリティに十分配慮した運用を行うことができるセキュリティレベルが区分された計画とします。
- 重要な書類や電子データなど、市民のプライバシーに関する個人情報について、徹底した管理が可能な計画とします。
- 庁舎の出入口付近や庁舎内の適切な場所に防犯カメラを設置するなど、防犯機能に優れた庁舎とします。
- システムサーバー室は、建物とは別に高度なセキュリティシステムを採用する計画とします。
- ICカード認証や生体認証などによる職員の入退室管理が可能な機能を整備します。



事例：ICカード認証（甲府市）

庁舎セキュリティのイメージ



横引きシャッターでエリアを仕切る例



総合窓口でのセキュリティ例

【市民の意見・アイデア】 ～機能的・効率的な庁舎について～

- ジェット機（航空機）の騒音対策を十分にしてください。
- 完全防音を望みます！
- 個人情報の漏れがないこと。
- マイナンバー導入等に伴い、セキュリティの高い情報システムの構築が求められると思います。

(2) 新庁舎の階層及び機能配置

新庁舎の機能配置（フロア構成）は、市民サービスの向上や行政の事務効率の向上を図ることができるよう、おおむね以下のような配置とします。

<低層階>

低層階は、来庁者の利便性に配慮し、市民などの利用頻度が高い窓口機能、市政情報などの情報発信機能を中心とした配置とし、業務連携が必要な部署は、可能な限り近接した配置とします。

<中高層階>

中高層階には、低層階の次に来庁者が多い部署から順次配置することとしますが、セキュリティ面への配慮が必要な部署や災害時の指揮系統の中心となる防災機能については、可能な限り独立したフロアへの配置とします。

議会機能については、独立性を確保するため、行政関連部署との動線が交わらないように配慮し、高層階への配置とします。

フロア構成イメージ

<p>機能に応じたセキュリティの確保</p> <p>中高層</p> <p>低層</p> <p>議会機能</p> <p>執務機能</p> <p>防災機能</p> <p>窓口機能</p> <p>執務空間</p> <p>市民利用</p>	<p>【高層階】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会機能：議会の独立性を保った上で、市民の利便性やセキュリティの確保を考慮して配置 ・日常的な窓口機能を有しない部署を中心とした執務室
	<p>【中層階】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政機能や防災機能を担う部署
	<p>【低層階】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口機能を中心に市民の利用頻度の高い部署 ・交流スペース、情報発信スペースなど市民利用に係る施設 ・臨時的な窓口などの設置に利用できる多目的なロビースペース
<p>共通事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティの確保や動線分離の観点などから、市民の利用空間と執務空間を区分した配置 ・エレベーター及び階段の配置への配慮